



### 中国会計税務実務

### 2020年第7号

#### 今回のテーマ：税務部門発「便民办税春风行動」が企業へ与える影響と企業の対応について

※ 「便民办税春风行動」とは、納税者の税務に関する知識の周知・向上、税収管理及び納税サービスにおける問題点の周知を行い、納税者の利便性を高めることで、納税者の満足度と税法のコンプライアンスの向上を目標とするものである。

2月27日、国家税務総局は記者会見を行い、2020年の「便民办税春风行動」について紹介し、税務部門が主体となって展開すべく、感染拡大防止とサービス経済社会等について記者の質問に答えた。今回は「便民办税春风行動」が企業へ与える影響と企業の対応について簡単に紹介する。

#### 主な内容：

	主要な政策とその影響	企業の対応
ネット＋税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン税務処理及び納付 90%以上の主要な税金関連サービスについてはオンラインで完了出来るようにする。</li> <li>「非接触式」の税務処理及び納付サービス 非接触式での発票発行割合を2019年の50%から、2020年には70%まで引き上げる。</li> <li>輸出税還付ツールの加速 積極的に輸出税還付のオンライン申告の範囲を拡大し、輸出税還付業務に係る平均処理時間を2019年の10営業日を基礎として20%改善する。</li> <li>小規模零細企業向けのコラム ウェブサイト以小規模零細企業や個人事業者向けのコラムを開始し、小零細企業がオンラインで直接主張を訴えることのできる体制を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請を円滑にするため、IEブラウザを互換性モードに設定する。</li> <li>担当者を指定しオンライン納税をスムーズに行う。</li> <li>ログインパスワードを適切に保管し、且つデータのバックアップを適時に行う。</li> <li>納税申告の担当者がオンラインによる税金処理スキルを習得するよう要求する。</li> <li>小規模零細企業の評価基準とコラム記載の政策に留意する。</li> </ul>
期限後の申告	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出企業の期限後申告 輸出企業が疫病の影響により、期限内に輸出還付申告ができない場合、期限後であっても関連証憑を収集した上で引き続き税金還付申告が可能である。</li> <li>猶予申告の保障措施 疫病の影響により、2月の税金申告が、猶予期間にも間に合わない場合、納税者は、適時に税務機関に対し書面による正当な事由を説明することで、猶予申告手続を行う同時に税金申告・納税を行うことが出来る。この場合税務機関は法律に基づき、滞納金を加算せず、行政処罰も与えず、納税信用評価も調整せず、非正常納税者として認定することもしない。</li> <li>納税者の合法的権益の保護 期限を過ぎて申告しない場合、実地調査(納税者の実在有無の確認のため)を経て非正常納税者と認定する条件について緩和する。すなわち、総合して3ヶ月間税金申告納付していないことを非正常納税者の認定条件とした。非正常状態から解除条件を満たす納税者に対しては、納税信用の回復に関する申請を不要としつつ、税収徴収管理情報システムが自動的に解除するものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疫病拡大期間の臨時的な優遇措置を適時に学習し、活用する。</li> <li>輸出企業がやむを得ず期限後申告となる場合、速やかに輸出還付関連証憑情報を収集し整理する。</li> <li>期限後申告となる場合は、適時に税務機関に書面により正当な事由を説明する。</li> <li>申告期限を適時に把握し、期限後申告時に自身の利益を保護する。</li> </ul>

	主要な政策とその影響	企業の対応
ビッグデータの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部署との協調強化 発展改革委員会、工信部、財政部、人社部、医療・保険、交通、農業などの各部署との連携を積極的に強化する。各部署のニーズに応じて税収データなどを自主的に提供すると共に、各部署が提供する情報・状況を踏まえ、企業や経済の復旧および復興を支援する税制措置を積極的に講じていく。</li> <li>「銀税互動」深化、小零細企業の融資実行支援 ※銀税互動とは、金融機関が「銀税互動」サイトにおいて税務局が提供する納税者の信用格付情報に基づき、速やかに金銭消費貸借が実行することである。 「銀税互動」の範囲を従来の納税信用 A 級、B 級企業から M 級企業まで拡大することで、企業がより成長し、拡大するために支援している。</li> <li>税制優遇措置の実施と改善 税収のビッグデータと第三者のデータを活用し、優遇税制の対象である納税者を正確に特定し、メールや WeChat などを用いてアラームしていく。</li> <li>データ分析を強化し、戦略決定の根拠とする とりわけ増値税発票のデータは、タイムリーかつ網羅的に、正しくかつ能動的に企業の生産経営活動を反映していることから、企業復旧のための支援策及び各地方が戦略を決定する際の有力な根拠として提供する。</li> <li>外資の発展に力を注ぐ 税収のビッグデータを活用し、外資企業の生産経営、投資、配当などの状況を追跡・分析し、政策のための提言を行う。</li> <li>税務執行方式の最適化 税収のビッグデータを活用し、局内でリスク分析を行い、重複し、不要な税務調査を行ってしまうことを防ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部署に提出したデータに矛盾がないよう留意する。</li> <li>納税信用評価については正確に対応し、速やかに回復する。</li> <li>企業自身の状況を把握し、受けられる優遇政策を理解する。</li> <li>できるだけ三流一致（物流、金流、発票の流れの一致）して増値税発票検査に対応する。</li> <li>速やかに財務分析を行い、財務データの変動要因を把握する。</li> <li>国外投資者の配当利益による直接投資に係る源泉税免税政策等を合理的に利用する。非居住者納税者が租税協定の優遇税制を受けられる場合、備案を行い「自主判断、申告により優遇税制を適用し、関連資料保存による審査に対し準備」を行う。また対外送金に係る税務備案改革の新動向を理解することが重要である。</li> <li>税務執行・検査の新動向を理解し、検査可能な項目を整理し、早期に対応資料を準備する。</li> </ul>

### お見逃しなく：

- 税務部門は企業に便宜措置・減税措置を提供すると共に、ビッグデータを活用して企業の各項目の経済情報を分析し、企業の経済活動を把握する。
- 企業はコンプライアンスを順守し、合法的な取引を行うとともに、関連する合法的な優遇税制措置を理解及び享受する。
- 企業は自社の業務に関わる税法、法規を熟知し、真実で合法的な発票を取得することを確保し、適切に収益計上、費用計上等、会計処理を行う。
- 企業は定期的に税務リスクを評価または税務ヘルスチェックを行い、税務部門からの検査に対応する。
- 必要に応じ、専門サービス機関の提案と協力を求める。

以上



致同（GT 中国）は、中国国内において日系企業向けの専門サービス部門として、GT 日本と共同で日本デスクを展開しています。日中共同であるがゆえに、現地の日系企業様の立場に立ってサービスを提供いたします。

お問い合わせ: [Japan@cn.gt.com](mailto:Japan@cn.gt.com)



[www.grantthornton.cn](http://www.grantthornton.cn)

© 2020 致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）。版權所有。

「Grant Thornton致同」とは、Grant Thorntonメンバー事務所が監査、税務及びコンサルティングサービスを提供する際に使用するブランドであり、文脈によりひとつまたは複数のメンバーファームを指します。

致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）はGrant Thornton International Ltd (GTIL, 致同国際) のメンバーファームです。GTIL(致同国際)及び各メンバーファームはグローバルパートナーシップ関係ではありません。GTIL (致同国際) 及び各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。サービスは各メンバーファームより提供します。GTIL (致同国際) はクライアントにサービス提供を行いません。GTIL (致同国際) 及び各メンバーファームは代理関係がなく、お互いに義務も存在せず、互いの行動または不作為に対しても責任を負いません。

当該速報に含まれる情報は参考の用のみに使用されます。当該速報の情報に基づき採用したあるいは採用しない行動による直接、間接または偶発的な損失に対して、致同(Grant Thornton)は一切の責任を負いません。